



秋田県立大曲農業高等学校太田分校

『メタセコイア』

生徒指導部だより No.6

R01.12.20

12月21日(土)から1月13日(月)まで冬季休業となります。年末年始で何かと慌ただしい時期を迎えます。この機会に今年の学習面や生活面を振り返り、成果が上がっている所や改善すべき所について、お子さんと話し合う機会を持ってほしいと思います。冬休み中は、積雪や凍結による交通事故防止、インフルエンザや感染性胃腸炎の感染予防等、体調管理に十分な配慮をし始業式では全校生徒が明るい表情で集まれるよう有意義な時間を過ごしてほしいと思います。尚、次に記載した事項につきましては、内容を十分にご理解の上、ご家庭でのご指導をよろしくお願いします。



1. 規律ある生活を送ろう。

- 1)生活習慣や**生活リズム**を確保できるようご注意ください。
- 2)出校日には、たとえ部活動であっても**制服で登校**し、体育着や部活動のジャージ等での登校はしないで下さい。
- 3)補習や部活動には積極的に参加しましょう。**欠席する場合は**、学校に(部活動では顧問が掌握できるように)連絡をお願いします。
- 4)整容面(頭髮)の乱れがないようにしてください。休み中だけ**髪を染める、ピアスを付ける**など気のゆるみは大きな事故につながります。ご家庭でも注意をお願いします。

2. 無断外出・外泊はしない。

- 1)外出する際は、必ず行き先を確認して下さい。また、**帰宅時間**をしっかり守らせて下さい。
- 2)無断外泊・夜間外出・深夜徘徊は絶対させないようお願いします。
 - ①**生徒だけで午後10時**を過ぎると警察による**補導の対象**になります。
 - ②「友人の家に泊まりに行く」、「友人が泊まりに来る」等、**目的がはっきりしない事**は安易に許さないようお願いします。

3. 『命の大切さ』を常に意識する。

- 1)降雪や積雪により、交通事故やウィンタースポーツでの事故など、**思わぬ事故・事件**に巻き込まれることが予想されます。出かけるときは必ず声かけ、安全確認をお願いします。
- 2)冬山での事故は重大事故になる場合があります。**冬山登山**はさせないようにしてください。

4. 非行・不良行為は絶対しない。

- 1)学校には、できるだけ大金や貴重品を持ち込まないで下さい。
- 2)**未成年者の飲酒・喫煙**が心配されます。同窓生・友人同士が集まると「ちょっとぐらいなら」と気のゆるみから飲酒・喫煙の行為をしてしまうことも予想されます。後日、そのような行為が通報された場合であっても、**懲戒の対象**になってしまいます。
- 3)男女交際は学校生活に必ずしも必要なことではありません。分校生の評判を下げるような振る舞いをしないよう心がけ、**性の逸脱行為が絶対ない**ようにご指導下さい。
- 4)**定期券の不正利用防止**の観点から、期限切れ定期券は返却して下さい。定期券の不正使用が発覚した場合は、高額の追徴金を請求されるケースもあります。「忘れてました～」では許されません。

[裏へ]

- 5) 携帯やスマホ、インターネットの不用意な使用により犯罪に巻き込まれる場合があります。**情報モラル**を身につけ、節度のある利用を心がけて下さい。また、**写真や動画を公開した場合のリスク**を認識することや他人を誹謗中傷することは**懲戒の対象**となることを認識して下さい。

※ 中高生の人気アプリとは・・・今、こんなにあるそうです！

- ① SNOW(アプリケーション) ② TikTok ③ MixChannel(ミクチャ) ④ 荒野行動
⑤ ステメ(ステータスメッセージ) ⑥ TwitCasting(ツイートキャスティング・ツイキャス)

※ 次の行為は犯罪です・・・

- ① 「この高校を爆破する」とツイッターに書き込む
罪状⇒威力業務妨害 3年以下の懲役 50万円以下の罰金
② 友達のテストをLINEにあげる。実名と点数あり。
罪状⇒名誉毀損罪 3年以下の懲役 50万円以下の罰金
③ LINEで、「○○ウザイ」「○○エロイ」などと書き込む
罪状⇒侮辱罪 30日未満の拘留
④ 未成年である彼女の裸の写真をスマホで撮影した行為 *自分で撮影してもダメ
罪状⇒児童ポルノ禁止法 3年以下の懲役 300万円以下の罰金
⑤ 「付き合っただけ」と、しつこくメールを送る
罪状⇒ストーカー規制法 6ヶ月～1年以下の懲役 50～100万円の罰金

5. 各種許可・その他。

- 1) 以下のものには**許可・届出**が必要です。忘れずに提出して下さい。

- ① アルバイト・・・就業時間は午後7時まで、1日8時間以内となっています。
② 旅行願い・・・学割も発行できますので、早めに連絡して下さい。
③ 自動車学校・・・3年生が対象ですがルールを守るようお願いいたします。(許可制)

- 2) 校外での活動も多くなる時期です。あらゆる場面で高校生として節度ある、品位ある態度と整容で行動し、特に**公共の場では周囲に配慮した言動**を心がけて下さい。

- 3) **1月14日(火)**第9回**整容指導**があります。整髪や整容は、当日指導を受けないようにご家庭でもチェックして、**事前に整えて登校**して下さい。尚、着用するコート類は、**黒・紺・茶・グレーの無地**とし派手でないものとしています。学校に通学するときは高校生としてふさわしい物を着用して下さい。

- 4) 登下校時の送迎のルールです。

- ① 学校前の、道路上での自動車の乗り降りは禁止です。
② **8:00～16:30の時間帯**には、本校敷地内への送迎のための乗り入れを禁止しています。ただし、特別な事情がある場合は事前に了承を得て下さい。
③ 車の乗り降りについては、信号機のゴミ集積所・学校東側道路等、安全が確保できる場所で行って下さい。



■ 最近のフィルタリング事情

有害サイトからのブロック解除には、保護者の許可が必要になってくることで、親子で話し合いをする機会が生まれます。携帯大手3社のフィルタリング費用は無料になっています。このことは、すでにご存じのように各販売店で設定できます。

例: AU 安心フィルター 月額利用料 無料

＝保護者の方がスマホの利用時間(曜日、1時間ごと)を決められる。親子で時間を決めてスマホを利用する。家庭の方針に従い、子どものアプリの利用制限・解除が簡単にできる＝

■ ネットで困ったら誰に相談する？

* #9110 警察に対する相談 県警等にもサイバー対策課などがある。

* 188 高額請求などは消費者ホットラインに または、各最寄りの消費者生活センター等に相談

★何かあったら、直ぐご連絡を！ 太田分校 ☎0187-88-1311